

ほけんだより 4月

No. 1
H29. 4. 6
青郷小学校

ご入学ご進級、おめでとうございます

今年^{ことし}の1年生^{いちねんせい}は23名^{にじゅうさんめい}、全校児童^{ぜんこうじどう}153名^{いちごうさんめい}となって平成29年度^{へいせいねんど}がスタートしました。今年^{ことし}も少し児童数^{じどうすう}は減^へりました。ちょっとさびしいですが、それに負けずに、みんなの元気^{げんき}で、明るく楽しい青郷小学校^{あかたのせいきやうしょうがっこう}にしていきましょう。

保健室^{ほけんしつ}の先生^{せんせい}は今年^{ことし}も田淵先生^{たぶちせんせい}です。みんなが心^{こころ}もからだも健康^{けんこう}ですごせるよう、いっしょに考え^{かんが}たり、お手伝い^{てつだ}したりしていきたいと思^{おも}います。一年間^{いちねんかん}よろしくお願^{ねが}いします。



「早ね早起き朝ごはん」で健康なからだづくりを!

1日^{いちにち}のからだ^{からだ}と脳^{のう}のつかれをとるためには、十分なすいみん^{すいみん}が必要^{ひつよう}です。また、すいみん^{すいみん}中^{ちゆう}に出る成長ホルモン^{せいちょうホルモンの}がからだを成長^{せいちょう}させます。ねる時刻^{じこく}の目標^{もくひよう}は、低学年^{ていがくねん}は9時^じ、中学年^{ちゆうがくねん}は9時半^{じはん}、高学年^{こうがくねん}は10時^{じゅうじ}です。習い事^{なら}などでいそがしい人もいますが、時間^{じかん}を上手^{じょうず}に使^{つか}って少しでも早く^{はや}ねられるようにしたいですね。

また、朝ごはん^{あさごはん}を食べるとからだが目ざめます。からだだけでなく脳^{のう}も目ざめます。朝ごはん^{あさごはん}が活動^{かつどう}のスイッチ^{スイッチ}になるのです。朝^{あさ}はよくうもって起きて、しっかり朝ごはん^{あさごはん}を食べるようにしましょう。



毎朝、健康観察をしよう! おうちの人と確認しよう!

- すいみんはしっかりとれましたか。
- 朝ごはん^{あさごはん}はしっかりと食べられましたか。
- 顔色^{かおいろ}はよいですか。
- からだがだるくないですか。
- 頭^{あたま}やおなかなどいたいところはありますか。
- げりやべんぴをしていませんか。

➡ 「いつもとちがうな」と感じたら、体温^{たいおん}を測^{はか}ってみよう。



おうちの方へ

★体調^{たいじょう}その他の理由^{りゆう}で欠席^{けいせき}（遅刻^{ちこく}）する場合は、**7時50分から8時10分**までの間に学校^{がっこう}へ連絡^{れんらく}をしてください。その際^{とき}、できるだけ具体的な様子^{ようす}や症状^{しやうじょう}をお知らせ^{おしらせ}いただくようお願い^{おんが}いします。 (Tel 72-0302)

保護者のみなさまへ

【出席停止について】

次にあげるような学校感染症にかかると、他の児童への感染を防ぐために『出席停止』になります。期間は、医師の診断を受けてから感染の恐れがなくなるまでです。それぞれの病気ごとに法的に定められた期間があります。（たとえば、インフルエンザの場合は、『発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで』）ただし、基本的には、医師の指示に従ってください。この期間は、元気になったように思えても、周りへの感染力は残っている状態ですので、しっかり家庭で療養してください。



なお、この手続きの際、医師の証明書や診断書は必要ありません。医師の診断を受けられたら、保護者の方から学校へ連絡してください。

インフルエンザ、百日咳、麻しん（はしか）、風しん、水痘（水ぼうそう）
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、
流行性角結膜炎（はやり目）、腸管出血性大腸菌感染症、
溶連菌感染症、マイコプラズマ肺炎、ウイルス性肝炎 など

* 昨年11月から始まった流行性耳下腺炎の流行が4月に入ってもまだ続いています。り患者は55人になりました。ご注意ください。

【保健連絡袋について】

プライバシー保護の観点から、保健に関する調査や検診結果をお渡しする際などには、保健連絡袋を使います。この袋は内容を確認されたら、早めに担任にお返してください。また、繰り返し使用しますので、破損や紛失にご注意ください。

【日本スポーツ振興センター災害給付について】

学校でのけがで、病院で診察・治療を受けられた場合は必ず学校へお知らせください。保険を使つての治療費総額が1500円（調剤薬局の分も含む。2ヶ月の合計でもよい）を超える場合は、日本スポーツ振興センターの災害給付対象となります。



この手続きには、所定の用紙を使つての医療機関の証明が必要です。証明書の記入については、保護者でなければ対応してもらえない医療機関が増えてきており、個人情報保護の観点からも、保護者の方をお願いしています。学校から必要な用紙をお渡ししますので、医療機関で作成してもらい、学校へ提出してください。

なお、高浜町の子ども医療費助成制度と二重の給付を受けることはできません。日本スポーツ振興センターからの災害給付金が出る前に、子ども医療費助成金を受け取られた場合には、高浜町教育委員会と役場住民課で調整（返金）され、差額が支給されることになりますのでご了承ください。